

■ 仮指摘事項案の確認用資料 「2-3-2 日常の身近な暮らしの安心の確保」関係

NO	事業名	仮指摘事項	所管課	検討の可否
1	消費者センター運営費	基礎自治体である札幌市が当該業務を実施する意義・役割を明確にし、札幌市の特徴的な取組を進めること。	市)消費者センター	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
2	消費者センター運営費	サービス向上や効率化の観点から、道立消費生活センターと役割分担や連携ができる業務の有無を検討の上、必要な協議を行うこと。	市)消費者センター	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
3	消費者センター運営費	相談体制の充足度が測れるよう、相談時間を記録するなど、相談等への対応状況を把握する仕組みを検討すること。	市)消費者センター	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
4	消費者センター運営費	相談業務は、委託先業務の水準が市民サービスの水準に直結することから、委託先職員のスキルアップを確認しうる仕組みを導入すること。	市)消費者センター	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
5	消費者行政活性化事業費		市)消費者センター	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
6	消費者センター運営費	消費者としての子ども達への教育は、将来の消費者問題の未然防止の観点からも有効と考えられることから、関係機関と連携し、効果的な展開を図ること。	市)消費者センター	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
7	消費者被害防止ネットワーク事業費	今後、高齢者比率の上昇が見込まれる中、高齢者の潜在的な相談ニーズの高まりが予想されることから、広く市民向けの周知を強化するなど、当該制度をより利用しやすくなるような取組を進めること。	市)消費者センター	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
8	消費者被害防止ネットワーク事業費	当該事業における、消費生活推進員の役割や人員規模に関する今後の方向性について、時期を含めて示すこと。	市)消費者センター	A: 指摘の趣旨に沿って検討可

NO	事業名	仮指摘事項	所管課	検討の可否
9	D V対策推進事業費	当該事業の効果を検証するうえで必要となるデータを収集、記録し、事業の有効性・効率性の向上を図ること。併せて、業務のチェック体制の在り方について検討し、その結果を示すこと。	市)男女共同参画課	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
10	D V対策推進事業費	相談内容の高度化・複雑化や相談件数の増加等に対応するため、区役所における母子・婦人相談業務をはじめ、市外部の関係機関等との連携・協力を進めるとともに、相談業務の効率化を検討すること。	市)男女共同参画課	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
11	女性の安心サポート事業	様々な普及啓発の手法がある中で、どの手法が効果的、効率的であるかを検証し、その結果に応じた、必要な見直しを行うこと。	市)男女共同参画課	A: 指摘の趣旨に沿って検討可

■ 仮指摘事項案の確認用資料 「3-4-1 道都札幌を支える交通体系の構築」関係

NO	事業名	仮指摘事項	所管課	検討の可否
1	SAPICA導入活用推進費	SAPICA導入の市の考え方のPRに引き続き努めるとともに、ウィズユーカードの廃止時期など、今後の事業スケジュールについても、時間的な余裕をもって市民に周知を図ること。	交) 営業企画課	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
2	SAPICA導入活用推進費	SAPICAが早期に相互利用できるよう、関係機関と協議を進めること。	交) 営業企画課	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
3	施策全般 (バス)	誰もが利用しやすいバス事業にするために、わかりやすい路線図などの案内表示、バスの運行状況を表示するシステムなど、バスの利便性を向上させる取組について、市が主体的にバス事業者と協議を進め、検討を促すこと。	市) 都市交通課	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
4	施策全般 (バス)	将来的なバス路線の確保については、既存のバス路線の維持にとらわれず、例えばコミュニティバスやデマンドバスなど、多様な手法を含めて検討すること。	市) 都市交通課	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
5	路面電車延伸推進	路面電車のループ化が、まちづくりにより大きな成果をもたらすよう、他事業との連携を進め、今後の市の取組に役立てるとともに、事業の効果に関する市民への情報発信に努めること。	市) 都市交通課	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
6	施策全般 (路面電車)	路面電車の運営方法や車両・設備更新の手法について、現行の手法にとらわれずに多角的な検討を進めること。	交) 財務課 交) 調整担当課	A: 指摘の趣旨に沿って検討可

NO	事業名	仮指摘事項	所管課	検討の可否
7	施策全般（地下鉄）	将来的に持続可能な市営交通の在り方の観点から、さらなる民間活力導入の可能性について検討すること。	交)財務課	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
8	施策全般（施設）	超高齢社会において、より一層のバリアフリー化が求められる中、利用者への対応などのサービス面を含め、効率的・効果的なバリアフリー化について検討すること。	市)交通施設担当課 交)業務課	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
9	パークアンドライド駐車場事業関係	都心部への自家用車の流入抑制や公共交通の利用促進といった当該事業の目的を踏まえて、パークアンドライド駐車場利用者の利便性向上の取組を進め、活用促進を図ること。	市)都市交通課	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
10	施策全般（自動車利用）	公共交通の利用促進の観点から、都心部への自家用車の乗り入れを抑制する取組について検討すること。	市)交通計画課	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
11	施策全般（啓発活動）	子どもの頃から、公共交通の役割・必要性を実感できるよう、学校など関係機関との連携を進めること。	市)都市交通課	A: 指摘の趣旨に沿って検討可

■ 仮指摘事項案の確認用資料 「4-1-3 みんなで進めるごみ排出量の抑制とリサイクルの推進」関係

NO	事業名	仮指摘事項	所管課	検討の可否
1	普及啓発費	ごみの具体的な分別方法やごみ減量に関する情報を市民にわかりやすく周知するなど、市民がごみ減量の取組を継続しやすいよう、より効果的な普及啓発を行うこと。	環) ごみ減量推進課	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
2	リサイクルプラザ・リユースプラザ運営管理費	リサイクルプラザ、リユースプラザそれぞれの利用実態を検証の上、利用者層の拡大の観点から、新規来館者や若年層の利用者数等の目標値を設定し、利用促進に向けた取組について検討すること。	環) ごみ減量推進課	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
3	リサイクルプラザ・リユースプラザ運営管理費	食器洗浄車「アラエール号」の利用実態を検証の上、事業の必要性について検討すること。	環) ごみ減量推進課	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
4	資源回収実施団体奨励金	過度に奨励金に依存しない、将来的な集団資源回収の在り方について検討すること。	環) ごみ減量推進課	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
5	リサイクル事業推進費	現在行っている生ごみ減量に向けた取組がどの程度市民に浸透しているか検証し、その結果を踏まえて、改善・見直しを検討すること。	環) ごみ減量推進課	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
6	生ごみ資源化システム実証試験費		環) ごみ減量推進課	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
7	家庭の生ごみ減量・リサイクル推進事業		環) ごみ減量推進課	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
8	生ごみリサイクル・パートナーシップ事業費		環) ごみ減量推進課	B: 指摘事項は検討不可 (理由: H24年度で終了)

NO	事業名	仮指摘事項	所管課	検討の可否
9	定山溪地区生ごみ堆肥化推進事業	事業の必要性について検証の上、事業の廃止を含め、事業内容の見直しを検討すること。	環) ごみ減量推進課	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
10	家庭ごみ処理手数料管理費	間接コストである手数料収納事務委託の効率化・費用の縮減について検討すること。	環) 企画課	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
11	家庭ごみ処理手数料管理費	有料化の意義が、第一にごみの減量、次にリサイクルの推進にあるという市の考え方について、市民理解が広がるよう、今後も継続的なPRに取り組むこと。	環) 企画課	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
12	家庭ごみ収集事業費	将来的な競争入札制度の導入について検討し、その方向性を示すこと。	環) 業務課	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
13	家庭ごみ収集事業費	将来的な収集運搬業務の委託割合の拡大に向けて検討し、その方向性を示すこと。	環) 業務課	A: 指摘の趣旨に沿って検討可
14	施策全般	分別協力率が低下している項目について、分別方法やその周知方法が適切か検証し、必要に応じた見直しを行うこと。	環) 企画課	A: 指摘の趣旨に沿って検討可